

(参考様式2) 社会資本総合整備計画 事後評価書

令和2年3月31日

計画の名称	八幡平市公共下水道整備計画											
計画の期間	平成27年度～平成29年度(3年間)	交付対象	八幡平市									
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。											
計画の成果目標(定量的指標)	①西根処理区の下水道処理人口普及率を42%(H27)から43%(H29)に増加させる。											
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現状値及び目標値			備考					
			当初現状値	中間目標値	最終目標値	上段:分子	下段:分母					
			(H27当初)	(H29末)	(H29末)	(H27当初)	(H29末)					
						7,039人	6,814人					
						16,584人	15,764人					
①西根処理区の下水道処理人口普及率	下水道を利用できる人口(人)÷総人口(人)		42%	43%	43%							
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	343百万円 343百万円	A	343百万円 343百万円	B	0百万円 0百万円	C	0百万円 0百万円	D	0百万円 0百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C+D)	0% 0%

上段:計画 下段:実施

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
八幡平市上下水道課において目標の達成状況やその要因等を確認、取りまとめを行い事後評価を実施	令和2年3月実施
	公表の方法
	八幡平市ホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業											
A 下水道事業											

上段:計画 下段:実施

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	R1		
A07-001	下水道	過疎	八幡平市	直接	-	汚水	新設	幹線・枝線(未普及解消)(西根処理区)	A=12ha A=12ha	八幡平市						337	
A07-002	下水道	過疎	八幡平市	直接	-	汚水	全種	効率的汚水処理整備計画	アクションプラン策定 アクションプラン策定	八幡平市						6 5,367	
											合計	343 343					

B 関連社会資本整備事業(該当なし)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	R1		
											合計	0					

番号 一体的に実施することにより期待される効果

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	R1		
											合計	0					

番号 一体的に実施することにより期待される効果

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業(該当なし)

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
											H27	H28	H29	H30	R1		
											合計	0					

番号 一体的に実施することにより期待される効果

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況				
I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		公共下水道の整備を進めることにより、公共用水域の水質の保全と快適で衛生的な生活や良好な居住環境を確保することができた。		
II 定量的指標の達成状況	指標① 西根処理 区の下水道処理人 口普及率	最終目標値	43%	目標値と実績値 に差が出た要因
			6,814人 / 15,764人	
		最終実績値	43%	西根処理区における人口減少が、当初の見込みより穏やかな進捗だったため。 ※下水道を利用できる人口は目標どおりの実績となった。
			6,814人 / 15,852人	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果発現状況 (必要に応じて記述)				
3. 特記事項(今後の方針等)				
引き続き各事業を進めることにより、安全・安心・快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。				

(参考様式3) (参考図面)

